⑭　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書（一次）及び確認資料（簡易）を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び確認資料を提出したときに限り、東北地方整備局総務部契約課（〒980―8602 宮城県仙台市青葉区本町３丁目３番１号仙台合同庁舎Ｂ棟　電話022―225―2171）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑮　本公告における内容の詳細については、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Kawataki Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of Steel of the Kesennuma Bay Bridge for the kawaguchi-area in Route 45

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 21 July 2017

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 24 October 2017 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 24 October 2017 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 24 October 2017)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1 Honcho Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

別表１　本入札手続きに係る期間等

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに次のとおりとする。

①　入札説明書の交付期間　公告の日から平成29年10月24日午後４時まで

②　一次審査の申請書等の提出期限　平成29年７月21日午後３時まで

②'　二次審査の申請書等の提出期限　平成29年８月30日午後３時まで

③　入札の締切　平成29年10月24日午後４時まで

④　開札日時　平成29年10月31日午前10時

⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、平成29年10月５日まで）

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年７月７日

支出負担行為担当官

北関東防衛局長　平井　啓友

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

○第４号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　朝霞㉙射場新設建築追加工事

⑶　工事場所　埼玉県新座市

⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。

陸上自衛隊朝霞訓練場（埼玉県新座市）における射場新設に係る建築及び土木追加工事、並びに既設射場解体に係る建築、電気、機械、通信及び土木工事

ア　射場新設

㋐　建築工事

構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）平屋建て

規模：建物延べ面積　約2,100㎡

㋑　土木工事

工事内容：附帯土木工事　一式

イ　既設射場解体

㋐　建築工事

構造：鉄骨造　平屋建て

規模：建物延べ面積　約1,000㎡（建物解体に伴う附帯設備（電気、機械、通信）の解体を含む）

㋑　土木工事

工事内容：撤去工事　一式

ウ　土壌汚染調査　一式

エ　汚染土処分　一式

⑸　工期　平成31年８月30日まで。

⑹　本工事における監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）の専任期間は平成29年11月１日から平成31年８月30日までとする。

⑺　使用する主要な資機材　コンクリート　約2,000㎥、鉄筋　約200ｔ、鉄骨　約200ｔ、ガラス　約60㎡

⑻　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。

⑼　本工事は、発注者が競争参加希望者に見積の提出を求め、ヒアリングを通じて見積の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させるものである。見積の提出期限までに

「ア　射場新設

㋐　建築工事

型枠工事、鉄筋工事のうち鉄筋加工組立費、鉄骨工事

イ　既設射場解体

建物解体（附帯設備の解体を含む（処分費を除く））」

に対する直接工事費（当該工事に必要な仮設費含む。）について記載した見積（以下「見積」という。）を提出するものとする（詳細は入札説明書による。）。

⑽　本工事では、見積の提出後、競争参加希望者の責任者、配置予定の技術者等からヒアリングを行い、見積の妥当性を確認するものとする。

⑾　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑿　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

⒀　本工事は、現に施工中である朝霞㉘射場新設建築工事に係る追加工事である。

⒁　本工事の施工に当たり、前工事で「企業による技術提案」及び「工事全般の施工計画」が適正と認められた内容については本工事においても、その履行を免れないものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　防衛省における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち「建築一式工事」で級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。